

2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年2月10日

上場会社名 株式会社カクヤスグループ 上場取引所 東
 コード番号 7686 URL <https://www.kakuyasu-group.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐藤 順一
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 前垣内 洋行 TEL 03-5959-3088
 四半期報告書提出予定日 2022年2月10日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績（2021年4月1日～2021年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	64,098	2.3	△2,572	—	△2,152	—	△1,761	—
2021年3月期第3四半期	62,660	△25.6	△1,438	—	△985	—	△992	—

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 △1,795百万円 (—%) 2021年3月期第3四半期 △1,023百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	△196.11	—
2021年3月期第3四半期	△128.30	—

(注) 1. 2022年3月期第3四半期及び2021年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	33,467	3,364	10.1
2021年3月期	26,994	3,212	11.9

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 3,391百万円 2021年3月期 3,212百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	24.90	—	24.90	49.80
2022年3月期	—	10.00	—	—	—
2022年3月期（予想）	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年3月期の連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	86,882	8.3	△3,031	—	△2,603	—	△2,055	—	△220.82

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有
 連結業績予測につきましては、本日公表の「2022年3月期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P 8. 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	9,306,200株	2021年3月期	7,777,200株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	44株	2021年3月期	—株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	8,981,506株	2021年3月期3Q	7,732,343株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料のP 3 「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大都市圏を中心とした緊急事態宣言の再発出や、まん延防止等重点措置により、経済活動への抑制が断続的に行われております。ワクチン接種等の対策促進により10月に緊急事態宣言が解除されたものの、足元では新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」の急拡大により、国内外の感染症動向また原油価格の上昇による物価動向に与える影響など、先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動の中心としております酒類食品流通業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、飲食店等では酒類の提供停止や休業、また営業時間の短縮、滞在時間の制限など各行政機関の要請により、引き続き感染拡大防止策を取りながらの営業が続いております。一方で、感染防止策に伴う在宅勤務の増加や外食機会の減少は、家飲みやフードデリバリーサービス、ネットショッピング等の家庭内需要を高めており、当社グループを取り巻く経営環境を著しく変化させております。

このような状況のなか、当社グループは「お客様のご要望になんでも応えたい」という基本コンセプトのもと、従業員の徹底した感染防止策に加えて、配送業務を行う従業員向けに定期的な抗原定性検査を実施し、お客様が安心・安全に利用できるように努めております。コロナ禍でも需要が急拡大している家庭向け宅配の強化に軸を置きつつ、アフターコロナを見据えた新たな宅配モデル「三層物流（注）」構築のための出荷拠点の増加や配送能力の確保、さらなる店頭販売強化のための店舗改装や新業態「KAKUYASU SELECT」の開店、また介護用品や生活用品など酒類以外の商品ラインナップの拡充などにも積極的に取り組んでおります。また、当社グループの持続的成長のための経営戦略立案や資金の確保及び資本の増強、グループ共通業務の集約化による経営インフラの強化・効率化など、今後も中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現を目指して、さまざまなサービスの提供に取り組んでまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高64,098百万円（前年同期比2.3%増）、営業損失2,572百万円（前年同期は営業損失1,438百万円）、経常損失2,152百万円（前年同期は経常損失985百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,761百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失992百万円）となりました。

売上区分別の売上状況につきましては、売上構成比が「業務用」53.0%、「宅配」24.9%、「POS」20.7%、「卸その他」1.4%となりました。

「業務用」の売上高は、33,939百万円（前年同期比0.9%増）となりました。新型コロナウイルス感染防止対策として、東京都を中心に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による経済活動への抑制が断続的に行われ、酒類を提供する飲食店等にも休業や酒類提供の自粛が要請されたことで、当社グループへの注文量も大幅な減少となりました。10月以降は、緊急事態宣言の解除により徐々に回復の動きがみられ、顧客数・客単価ともに前年同期と同水準にまで至っております。

「宅配」の売上高は、15,956百万円（前年同期比7.1%増）となりました。コロナ禍において、引き続き在宅勤務の増加や外食機会の減少に伴うデリバリー需要を取り込み顧客数は好調に推移しておりますが、緊急事態宣言解除後も当社繁忙期となる年末に客単価を押し上げていた大人数でのパーティーや法人企業のオフィスでの納会等による需要の盛り上がりは今年もなく、客単価は前年同期を下回りました。

「POS」の売上高は、13,289百万円（前年同期比4.6%減）となりました。コロナ禍において、引き続き在宅勤務の増加や外食機会の減少に伴う家飲み需要を取り込んでおり、さらに既存店の改装や新業態「KAKUYASU SELECT」の開店等も受けて売上は好調に推移しているものの、前年第1回目の緊急事態宣言下の際に食品、備蓄品を目的とした来客が急増していたこともあり顧客数は前年同期を下回りました。客単価は前年同期と同水準となっております。

「卸その他」の売上高は、912百万円（前年同期比375.5%増）となりました。前連結会計年度に完全子会社化した明和物産社の実績を取り込んだことで、大きく伸長しております。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

（注）三層物流とは、家庭用向け宅配枠の最大化と業務用復調時の配達網整備を目的とした当社独自の物流体制です。第一層は業務用センターからのルート配送、第二層は業務用小型倉庫からの即日配送、第三層は家庭用店舗・小型倉庫からの即日配送を指します。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,499百万円増加し、33,494百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6,331百万円増加し、20,117百万円となりました。主な要因は現金及び預金の増加837百万円、受取手形及び売掛金の増加3,661百万円、商品の増加1,252百万円及び未収入金の増加772百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ141百万円増加し、13,350百万円となりました。主な要因は建物及び構築物の増加392百万円、繰延税金資産の増加491百万円が、長期前払費用の減少474百万円、のれんの減少119百万円を上回ったことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,321百万円増加し、30,102百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ6,182百万円増加し、24,717百万円となりました。主な要因は買掛金の増加6,320百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ139百万円増加し、5,385百万円となりました。主な要因は長期借入金の増加173百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ151百万円増加し、3,364百万円となりました。主な要因は、第三者割当増資による資本金の増加1,109百万円、資本剰余金の増加1,109百万円、減資による資本金の減少1,459百万円、資本剰余金の増加1,459百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少1,761百万円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」が10月に解除され、飲食店等における酒類提供時間制限が解禁となり、第3四半期連結会計期間の業績は営業利益及び経常利益を計上するまでに回復をいたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス変異株「オミクロン株」の急速な拡大により「まん延防止等重点措置」が再発出され、飲食店等の営業時間の短縮や酒類提供時間制限の要請が行われました。

これにより、休業する飲食店等が多く発生し業務用売上の苦戦がみられはじめ、更に東京都の同措置適用期間が延長されることを前提とし、2021年11月12日に公表いたしました2022年3月期の連結業績予想につきまして、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき算出し修正させていただきます。

詳細につきましては、本日公表の「2022年3月期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,525	3,362
受取手形及び売掛金	4,745	8,407
商品	3,610	4,862
未収入金	1,180	1,952
その他	1,750	1,582
貸倒引当金	△26	△50
流動資産合計	13,785	20,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物 (純額)	3,516	3,908
車両運搬具 (純額)	0	2
工具、器具及び備品 (純額)	209	325
土地	3,002	3,002
リース資産 (純額)	2	1
有形固定資産合計	6,732	7,240
無形固定資産		
のれん	1,485	1,365
ソフトウェア	664	621
リース資産	203	72
その他	3	3
無形固定資産合計	2,357	2,062
投資その他の資産		
投資有価証券	511	419
繰延税金資産	833	1,324
敷金及び保証金	2,105	2,143
長期前払費用	528	54
その他	273	225
貸倒引当金	△133	△121
投資その他の資産合計	4,119	4,046
固定資産合計	13,208	13,350
資産合計	26,994	33,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,079	16,400
短期借入金	5,614	5,952
リース債務	164	44
未払法人税等	52	46
賞与引当金	329	202
資産除去債務	16	5
その他	2,278	2,064
流動負債合計	18,535	24,717
固定負債		
長期借入金	4,166	4,339
リース債務	39	27
繰延税金負債	76	58
退職給付に係る負債	101	99
資産除去債務	694	736
その他	168	123
固定負債合計	5,246	5,385
負債合計	23,781	30,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	379	36
資本剰余金	638	3,215
利益剰余金	2,070	22
自己株式	—	△0
株主資本合計	3,087	3,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125	90
その他の包括利益累計額合計	125	90
純資産合計	3,212	3,364
負債純資産合計	26,994	33,467

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	62,660	64,098
売上原価	49,657	50,446
売上総利益	13,002	13,651
販売費及び一般管理費	14,441	16,224
営業損失(△)	△1,438	△2,572
営業外収益		
受取利息	6	3
受取手数料	6	6
助成金収入	375	421
その他	99	63
営業外収益合計	488	495
営業外費用		
支払利息	25	43
その他	9	32
営業外費用合計	35	76
経常損失(△)	△985	△2,152
特別利益		
投資有価証券売却益	1	49
特別利益合計	1	49
特別損失		
投資有価証券評価損	61	16
減損損失	-	90
その他	0	1
特別損失合計	61	108
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,046	△2,212
法人税、住民税及び事業税	109	38
法人税等調整額	△164	△488
法人税等合計	△54	△450
四半期純損失(△)	△992	△1,761
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△992	△1,761

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失(△)	△992	△1,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△31	△34
その他の包括利益合計	△31	△34
四半期包括利益	△1,023	△1,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,023	△1,795
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年5月28日付で、伊藤忠食品株式会社及び三菱食品株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,109百万円増加、2021年6月25日に無償減資を行い資本金が1,459百万円減少、資本剰余金が1,459百万円増加しております。また、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ7百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が36百万円、資本剰余金が3,215百万円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、業務用売上の一部の取引については、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、協賛金等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は247百万円減少し、売上原価は12百万円増加し、販売費及び一般管理費は259百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期前払費用」のうち478百万円を、第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「その他」に含めて表示し、また、「流動資産」に表示していた「商品」のうち232百万円を、第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。